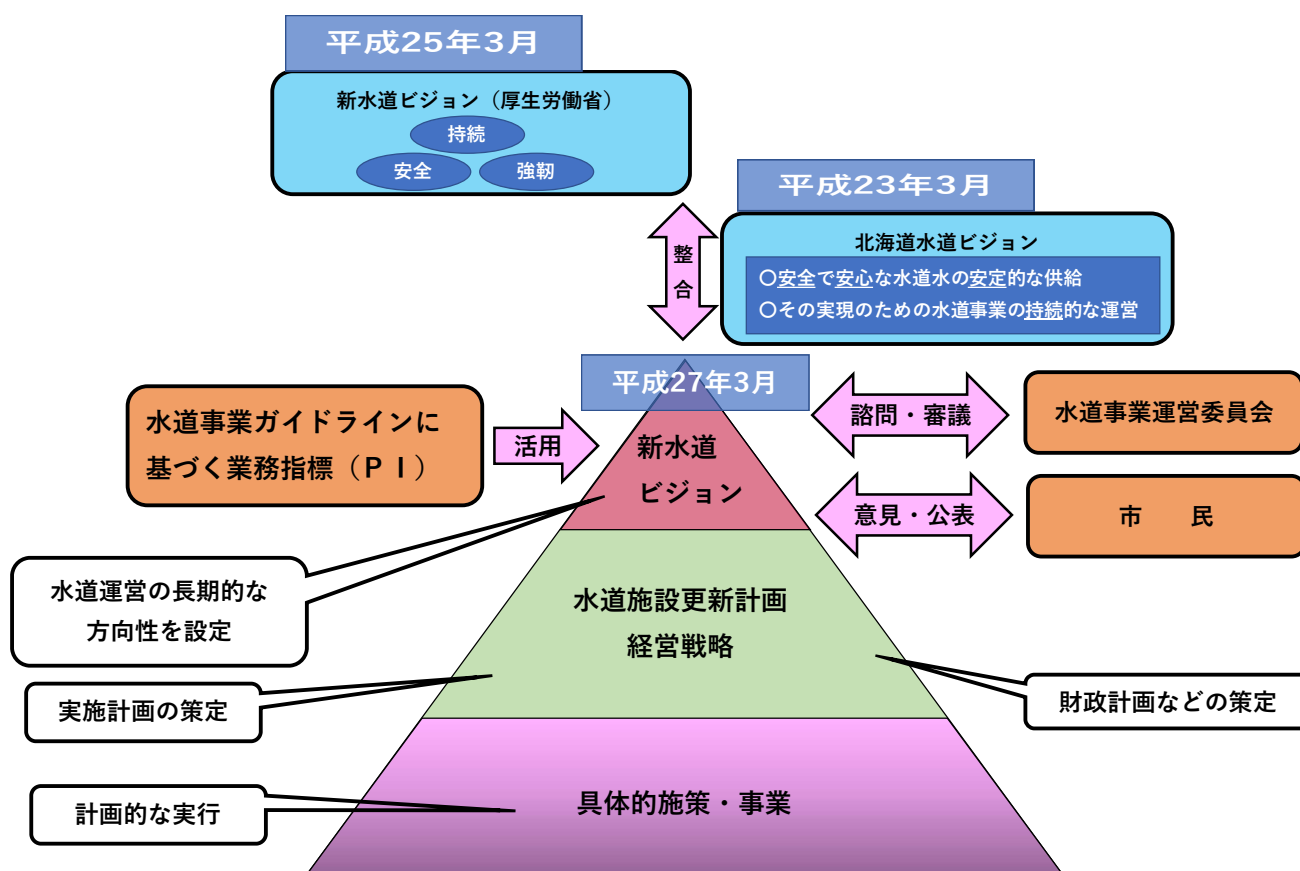


石狩市新水道ビジョン中間報告について

1. 石狩市新水道ビジョンとは【資料1】

市民生活に欠かすことのできない水道を、これからも継続的に享受し続けることができるよう、現状において市が抱える諸課題を抽出し、50年ほど先の水道のあるべき姿を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後おおむね10年間の施策目標を定めたものです。

2. 石狩市新水道ビジョンの位置づけ



■平成25年3月に厚生労働省は「新水道ビジョン」を公表し、水道の理想像【安全な水道、強靱な水道、そして水道サービスの持続】を示しました。

■北海道においては平成23年3月に「北海道水道ビジョン」を策定しました。

■一方、石狩市では、平成18年に今後の水道に関して、市民と行政が共通の認識と目標を持ち協働のもと幾多の課題に対処するための具体的な施策及びその方策等を示した「石狩市水道ビジョン」を策定しました。平成23年にはその時点に見合った内容に一部改訂しました。

■平成18年のビジョン策定から10年が経過し、その間に

- ① 厚田、浜益の第三者委託や事業統合の実現
- ② アセットマネジメントに基づいた「水道施設更新計画」の策定・実施
- ③ さらには「中期経営計画」の策定と水道料金の改定
- ④ そして石狩西部広域水道企業団からの水道用水供給による恒久水源確保の実現 など、

主要な施策目標が実施済みとなったことや水道を取り巻く状況が大きく変化していることから、新たなビジョンである「石狩市新水道ビジョン」を平成 27 年に作成しました。

■今回はこの新水道ビジョンの作成から 5 年が経過したことから、これまでの取り組みを定量的に評価することで、理想像に向けた総合的な評価を行うものです。

■評価方法は石狩市新水道ビジョンロードマップにより行いました。

3. 石狩市新水道ビジョンロードマップとは【資料 2】

平成 27 年 3 月に策定した「石狩市新水道ビジョン」で示されている 3 つの理想像【持続、安全、強靱】を具現化するため、取り組むべき重点的な方策やスケジュールを可能な限り明確に示すために作成したものです。

ロードマップでは、理想像の実現に向けた 6 つの方策体系のもと、16 項目 44 方策を掲げ、その進捗管理について各年度評価を実施し、理想像の達成に向けて定量的に評価を行うものです。

4. 石狩市新水道ビジョンロードマップの評価方法

(1) 基本方針

石狩市新水道ビジョンロードマップの評価にあたっては、市民の皆様が市水道事業の判断材料の一つとして活用していただけるよう、分かりやすく客観的に示すことを基本とし、方策ごとに以下の 2 つの評価指標から評点を求め、総合的に評価を行います。

①「石狩市新水道ビジョンをどの程度達成したか」（取組状況評価：5 点満点）

②「取り組み成果はどうだったか」（実施状況評価：5 点満点）

(2) 評価方法

①取組状況評価

取組状況、方策ごとに取り組みの進捗状況を次の評価基準により 6 段階で、毎年度末見込みで評価します

評価基準

評点	区分	基 準
5 点	達成	方策を達成したと判断される段階（継続実施している方策を含む）
4 点	ほぼ達成	方策について 4 分の 3 以上達成したと判断される段階
3 点	実施中	方策について 2 分の 1 以上達成したと判断される段階
2 点	一部実施中	方策について 4 分の 1 以上達成したと判断される段階
1 点	検討中	方策の実施に向け検討中、または予算の目途が立った段階
0 点	未着手	方策に着手していない段階、または予算等の措置を講じていない段階

②実施状況評価

方策ごとに取り組みの評価を次の評価基準により6段階で評価します。

評価基準

評点	区分	基 準
5点	十分	十分な成果が得られた
4点	ほぼ十分	ほぼ十分な成果が得られた
3点	一定	一定の成果が得られた
2点	一定・課題	一定の成果が得られたが、課題を残した
1点	不十分	不十分な成果だった
0点	成果無	成果が得られなかった（未着手を含む）

③評価合計

①取組状況②実施状況の各評点を合計（10点満点）し、方策別評点、方策体系別評点を合算し石狩市新水道ビジョンロードマップ全体の評点を求め、方策ごとに評点合計を次の3段階で評価します。

評価基準

基 準	評 価	評価表記
評点合計8～10点	十分に実施または実現されている	○
評点合計5～7点	一定程度、実施または実現されている	△
評点合計0～4点	ほとんど実現されていない	×

●評価例

個別方策評価

1. 安全で信頼される水道による安定供給の継続				業務担当者が評価		所属課長が評価		評価表記			
番号	項目	取り組みべき方策	① 取り組み状況	担当課	取組状況評価		② 実施状況評価		評価合計 (/10点)	評価結果 ③	
					区分	評点 (/5点)	区分	評点 (/5点)			
①	水安全計画の定期的な検証報告	1) 「水安全計画」に基づく、水源から給水栓に至るまで水道施設全体の総合的な管理を実施。	・ 水源は、取水施設を定期的に点検・清掃を行っている。 ・ 浄水場・配水渠等では、危害を回避するため定期的に電気・機械・計装設備の点検を行い危害度が高い機器を更新・修繕している。 ・ 配水管は未読水質計器や巡回によって、残塩・色度・濁度等の監視を毎日行っている。 ・ 給水栓は、給水装置工事の検定時に測定している。	水道施設課【浄水】	達成	5	十分	5	所属課における取組みの「方策の方向性」とおり達成できている。	10	○
		2) 計画内容が実態に合っているか精査をし、H29に「水安全計画」の検証（改訂）を実施。	平成29年度に内容の見直しを行い、平成30年4月1日付けで改訂版を作成し、市ホームページ上に掲載した。	水道施設課【浄水】	達成	5	十分	5	市の「水安全計画」を平成30年度に改訂し、その内容は、水質検査項目（省費可能な検査項目）の見直しや市民に分り易い「おいしい水」に関する情報を盛り込むなどを工夫されています。今後においても適時見直すよう求めます。	10	○
②	水質検査結果の見出しの公表	1) H27より水質検査結果の公表	・ HPで水質検査結果を4月と10月に掲載した。	水道施設課【浄水】	達成	5	十分	5	安心・安全な水道水供給の情報提供として、水質検査結果を適確に発信している。	10	○

体系方策の平均点（毎年評価）

1. 安全で安定した水の供給確保	9.0
1. 安全で信頼される水道による安定供給の継続	10.0
1. 水安全計画の実践と定期的な検証報告	
1)「水安全計画」に基づく、水源から給水栓に至まで水道施設全体の総合的な管理を実施。	10
2)計画内容が実態に合っているか精査をし、H29に「水安全計画」の検証(改訂)を実施。	10
2. 水質検査結果の公表頻度の見直し	
1)H27より水質検査結果の公表を年2回とする。	10
2. 水源環境の保全と水質事故の防止	10.0
1. 具体的水質事故を想定した対策	
1)「水安全計画」において、水質事故を想定した具体的対応策を定める。	10
2)技術的対応マニュアルの整備と訓練実施	10
2. 水源周辺地域の監視継続	
1)厚田区・浜益区の水源周辺のパトロールを実施	10
2)当別ダム周辺の水源環境保全のために、関係者と連携し、情報把握	10

(3) 総合評価（5年分：H27～R1）

各年度において、定量化された評点（／10点）の5年間分を合算します。

総合的な評価は、各項目の合算値を平均し評価表記を行い石狩市新水道ビジョンロードマップの評価とします。

評価基準

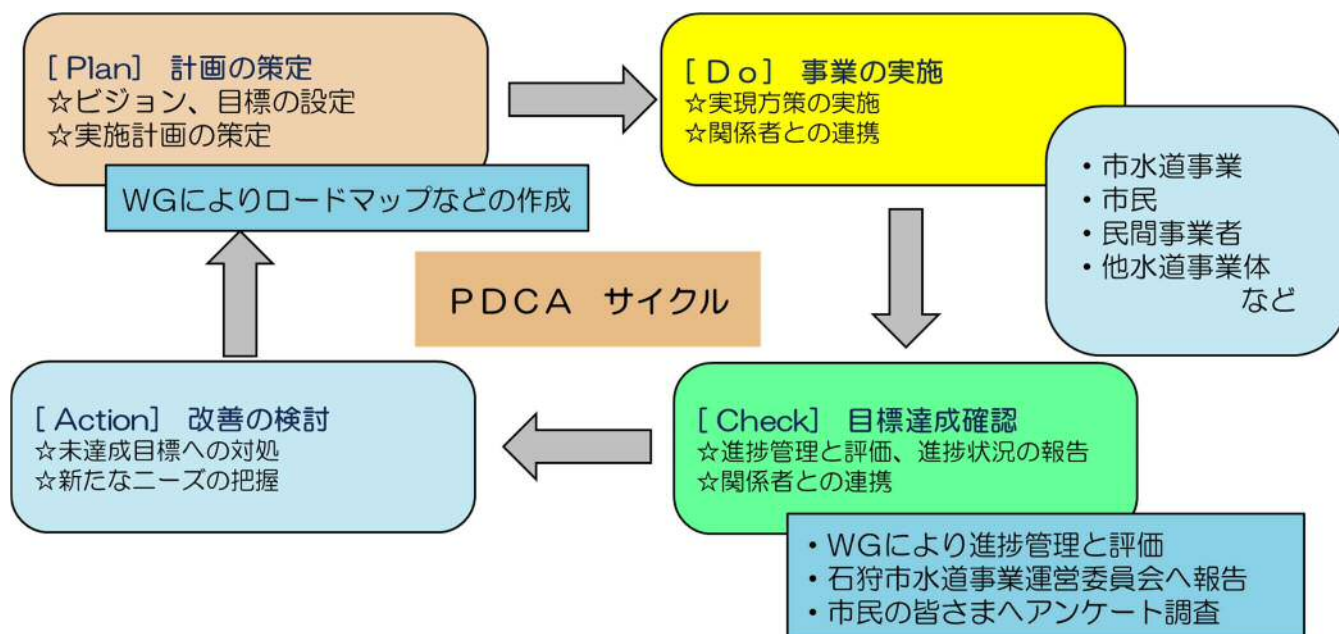
基 準	評 価	評価表記
評点合計 8～10 点	十分に実施または実現されている	◎
評点合計 5～7 点	一定程度、実施または実現されている	○
評点合計 0～4 点	ほとんど実現されていない	△

5. 石狩市新水道ビジョンロードマップの評価結果

石狩市新水道ビジョンロードマップの評価結果

方策体系	実現方策と取り組み	H27	H28	H29	H30	R01	評点	評価
1 た 安 水 全 の で 供 安 給 定 し	①安全で信頼される水道による安定供給の継続						8 /10点 5年平均	◎
	水安全計画	-	-	○	-	-		
	水質検査結果公表の見直し	○	-	-	-	-		
	②水源環境の保全と水質事故の防止							
	具体的水質事故を想定した対策	○	-	-	-	-		
	③適切な水質管理の継続							
	④貯水槽水道施設の管理体制強化							
		8.1	8.4	8.8	8.9	9		
2 持 水 続 の 供 給 体 制 の	①計画的な事業運営の継続						6 /10点 5年平均	○
	更新計画の見直し	○	-	-	-	-		
	中期経営計画の見直し	-	○	-	-	-		
	②発展的広域化の推進							
	③未普及地区の解消							
	利用者ニーズの把握（アンケート実施）	○	-	-	-	-		
	④効率的な施設配置の検討	-	-	H29～				
	水需要動向調査	-	○	-	-	-		
		5.9	6.3	6.8	7.1	7		
3 化 織 成 人 力 と 材 強 組 育	①技術基礎の確保						7 /10点 5年平均	○
	維持管理マニュアルの整備							
	②持続可能な民間活用の推進							
	第三者委託の検証	○	-	-	-	○		
		7.1	6.9	7	7.5	7.5		
4 ン ラ 災 の イ 害 確 フ に 保 ラ 強 イ い	①基幹施設と管路網の耐震化						6 /10点 5年平均	○
	管路更新・重要給水施設配水管整備（花川北地区）							
	基幹施設耐震化（厚田浄水場、浜益浄水場）							
	②応急給水の確保と応急給水体制の整備							
	危機管理マニュアル見直し	○	-	-	-	-		
	関係者間の災害訓練実施							
		6.2	6.5	6.5	6.3	6.4		
5 減 荷 環 の 境 低 負	①コスト縮減とエネルギー化対策						7 /10点 5年平均	○
	浸水調査実施							
		7	7.7	7.7	7.7	8		
6 シ ミ 市 ヨ ユ 民 ン ニ と ケ の ！ コ	①市民とのコミュニケーションの充実による 水道に関する情報の共有化						5 /10点 5年平均	○
	市民アンケート実施	○	-	-	-	-		
	②災害対策に関する市民との情報の共有化							
	市民との共同訓練	-	-	-	-	○		
	③給水装置におけ事故の防止							
		4.4	5.1	5.1	5.5	6.8		

6. フォローアップ



今回は、ビジョン策定から5年経過ということで、中間報告を行いました。今後も社会情勢の変化や市民の皆さまからのご意見やアンケート調査を参考にし、適宜、事業の見直しを柔軟に対応していきます。

このため、実現方策の実施に当たり、図に示しているとおり、PDCAサイクルにより、計画の策定、事業の実施、目標達成確認、改善の検討を繰り返し行うことにより、目標達成に向けた取り組みを進めていきます。

体系別評価総括（読み原稿）

1. 安全で安定した水の供給確保（9点／10点）・・・・・・◎

本方策は、10点満点で、9点であり、ほぼ計画どおりに進んでいる。

特に、水安全計画

2.